

平成25年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年3月21日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	閉会	平成25年3月21日 午前11時21分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務		健康福祉課長	
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成25年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年3月21日（木）

本会議第9日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第2号 T P P交渉参加の表明撤回を求める意見書について
- 日程第2 議案質疑
発議第2号 T P P交渉参加の表明撤回を求める意見書について
- 日程第3 討論・採決
- 議案第1号 嬉野市新型インフルエンザ等対策本部条例について
- 議案第2号 嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業施行条例について
- 議案第3号 嬉野市暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 嬉野市農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市市道の構造の技術的基準及び市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例について
- 議案第10号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 議案第11号 嬉野市小規模水道条例について
- 議案第12号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 嬉野市災害時要援護者避難支援連絡会議条例について
- 議案第18号 嬉野市ひとにやさしいまちづくり推進協議会条例について
- 議案第19号 嬉野市地域公共交通会議条例について
- 議案第20号 嬉野市男女共同参画推進協議会条例について

- 議案第21号 嬉野市教育委員会評価委員会条例について
- 議案第22号 嬉野市就学支援委員会条例について
- 議案第23号 嬉野市学校給食センター運営委員会条例について
- 議案第24号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例について
- 議案第25号 嬉野市次世代育成支援地域行動計画協議会条例について
- 議案第26号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例について
- 議案第27号 嬉野市老人ホーム入所判定委員会条例について
- 議案第28号 嬉野市高齢者保健福祉計画策定委員会条例について
- 議案第29号 嬉野市高齢福祉推進委員会条例について
- 議案第30号 嬉野市障がい者計画策定審議会条例について
- 議案第31号 嬉野市健康づくり推進協議会条例について
- 議案第32号 嬉野市うれしの茶交流館建設推進委員会条例について
- 議案第33号 嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例について
- 議案第34号 嬉野市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会条例について
- 議案第35号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 嬉野市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 嬉野市青少年問題協議会条例を廃止する条例について
- 議案第38号 市道路線の認定について
- 議案第39号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について
- 議案第40号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第41号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第42号 平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第43号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第44号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第45号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第46号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第47号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）

- 議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算
- 議案第50号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第51号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第52号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第53号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第54号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第55号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第56号 平成25年度嬉野市水道事業会計予算
- 議案第57号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 議案第58号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第60号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第61号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 発議第2号 TPP交渉参加の表明撤回を求める意見書について
- 日程第4 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。きょうは全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．発議第2号 TPP交渉参加の表明撤回を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、産業建設常任委員会委員長、田中政司議員。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。また、傍聴者の皆様おはようございます。

それでは、発議第2号 TPP交渉参加の表明撤回を求める意見書についてということで

申し上げます。

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出をいたします。

嬉野市議会議長、太田重喜様宛て。

提出者は、嬉野市議会産業建設常任委員会委員長、田中政司。

理由といたしまして、情報開示や国民への説明など十分な議論がなされていないまま、聖域ありきでのTPP交渉参加は拙速過ぎる判断と言わざるを得ず、参加表明の撤回を求めるためであります。

以下、意見書案を朗読したいと思います。

TPP交渉参加の表明撤回を求める意見書（案）

安倍晋三首相は、去る3月15日に環太平洋連携協定（TPP）交渉に日本も参加することを表明した。佐賀県議会をはじめ県内や全国多数の自治体議会から「TPP交渉参加に反対する」趣旨の意見書が採択されている中での今回の参加表明は、まことに遺憾である。

また政府は、首相の参加表明と同時にTPPに参加した場合の試算を公表したが、表明後の試算の開示では参加に対しての国民的議論が尽くせる訳がなく、国民世論を無視したやり方と言わざるを得ない。

また、TPP参加による市民生活への影響は、紛争解決（ISDS）、医療、金融、食の安全など様々な分野に及んでおり、その影響については国民に対し十分な説明がなされているとは言い難い。

開示された試算内容を見れば、関税を完全に撤廃した場合、米や砂糖などの農林水産物33品目の国内総生産額計約7兆1,000億円のうち、4割超に当たる3兆円が失われ、食料自給率（カロリーベース）も2011年度の39%から27%程度に低下するとしている、ただ消費や工業品の輸出は増えるため、10年後の実質国内総生産（GDP）は3兆2千億円増加するとの試算である。

このことから、関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、美しい田園風景、水源の涵養、環境の保全といった農林水産業が持つ多面的機能をかなりの割合で喪失させるとともに、食料自給率目標50%とした農水省の考えとは矛盾した政策と言わざるを得ない。

よって本市議会は、これまでTPP交渉参加に慎重な対応を求めてきたところであるが、このような情勢に鑑み、政府に対しTPP協定交渉の参加表明を撤回するよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣安倍晋三、以下、関係各大臣、閣僚であります。

以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

日程第2．議案質疑を行います。

発議第2号について質疑ございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回いろいろなことをお尋ねしようと思っておりましたけれども、昨日の夢の中で変な夢が出てまいりましたので、中身については避けたいと思いますけれども、とりあえず1点だけ。

今回のT P Pのことについて世論調査を行ったときに、60%以上の国民が賛成であるというふうなことについて、どのようにお考え、受けとめておられるか、その点だけをお尋ねしたいと思います。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

先ほども申しましたけれども、参加表明をしたと、それと同時に試算の公表、あるいは、そのほかのことに関してはいまだ不十分だというふうな見解であります。そういう中での世論調査ということではありますが、この交渉参加については、例えば中央の都市、中央の地方自治体等においては出ていないところもあります。がしかし、私たちが住んでいるこの嬉野を見たときに、果たしてこのT P Pへの参加というのが、我々、地方都市にとって果たして、地方の自治体にとってどうなのかということ判断して、今回の表明撤回の意見書ということになったということに理解していただきたいというふうに思います。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにごございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

小さいことですが、1点だけお伺いします。

ちょうどこれは伊万里市が、交渉参加に反対する意見書というのを3月13日付で多分決定されていると思います。当初、我々がいただいた3月5日の意見書案については、先ほど朗読をされました3月15日以前のことということで、その後の参加表明に対する意見書でこういう提出がされたと思います。

そこで、確認の意味ですけれども、伊万里市の意見書を見ましたら提出先が大体10カ所になっておりまして、今回の提出先は8カ所で、総務大臣と厚生労働大臣が伊万里市の意見書とすればちょっとなかったように思いますので、もし、よかったらもう少し提出先等は精査をされたほうがいいんじゃないかなと思います。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

はい、わかりました。私も佐賀県議会等々のものは見ましたが、伊万里市議会のものは見ておりません。また、提出先については、はっきり言ってそこまで精査をせずに、関係各大臣ということでここに出したところであります。そこら辺につきましては、今の意見を踏まえながら考えてみたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第2号の質疑を終わります。

お諮りいたします。発議第2号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第3．討論・採決を行います。

議案第1号 嬉野市新型インフルエンザ等対策本部条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第1号について採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第1号 嬉野市新型インフルエンザ等対策本部条例については可決されました。

次に、議案第2号 嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業施行条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第2号について採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第2号 嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業施行条例については可決されました。

次に、議案第3号 嬉野市暴力団排除条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第3号について採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第3号 嬉野市暴力団排除条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第4号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第4号について採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第4号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第5号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号について採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第5号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第6号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号について採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第6号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第7号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第7号について採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第7号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第8号 嬉野市農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第8号について採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第8号 嬉野市農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第9号 嬉野市市道の構造の技術的基準及び市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第9号について採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第9号 嬉野市市道の構造の技術的基準及び市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例については可決されました。

次に、議案第10号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第10号について採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第10号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例については可決されました。

次に、議案第11号 嬉野市小規模水道条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第11号について採決します。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第11号 嬉野市小規模水道条例については可決されました。

次に、議案第12号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第12号について採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第12号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第13号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第13号について採決します。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第13号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第14号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第14号について採決します。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第14号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第15号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第15号について採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第15号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第16号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第16号について採決します。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第16号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第17号 嬉野市災害時要援護者避難支援連絡会議条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第17号について採決します。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第17号 嬉野市災害時要援護者避難支援連絡会議条例については可決されました。

次に、議案第18号 嬉野市ひとにやさしいまちづくり推進協議会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第18号について採決します。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第18号 嬉野市ひとにやさしいまちづくり推進協議会条例については可決されました。

次に、議案第19号 嬉野市地域公共交通会議条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第19号について採決します。

議案第19号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第19号 嬉野市地域公共交通会議条例については可決されました。

次に、議案第20号 嬉野市男女共同参画推進協議会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第20号について採決します。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第20号 嬉野市男女共同参画推進協議会条例については可決されました。

次に、議案第21号 嬉野市教育委員会評価委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第21号について採決します。

議案第21号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第21号 嬉野市教育委員会評価委員会条例については可決されました。

次に、議案第22号 嬉野市就学支援委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第22号について採決します。

議案第22号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第22号 嬉野市就学支援委員会条例については可決されました。

次に、議案第23号 嬉野市学校給食センター運営委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第23号について採決します。

議案第23号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第23号 嬉野市学校給食センター運営委員会条例については可決されました。

次に、議案第24号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第24号について採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第24号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例については可決されました。

次に、議案第25号 嬉野市次世代育成支援地域行動計画協議会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第25号について採決します。

議案第25号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第25号 嬉野市次世代育成支援地域行動計画協議会条例については可決されました。

次に、議案第26号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例について討論を行います。討論

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第26号について採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第26号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例については可決されました。

次に、議案第27号 嬉野市老人ホーム入所判定委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第27号について採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第27号 嬉野市老人ホーム入所判定委員会条例については可決されました。

次に、議案第28号 嬉野市高齢者保健福祉計画策定委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第28号について採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第28号 嬉野市高齢者保健福祉計画策定委員会条例については可決されました。

次に、議案第29号 嬉野市高齢福祉推進委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第29号について採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第29号 嬉野市高齢福祉推進委員会条例については可決されました。

次に、議案第30号 嬉野市障がい者計画策定委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第30号について採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第30号 嬉野市障がい者計画策定委員会条例については可決されました。

次に、議案第31号 嬉野市健康づくり推進協議会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第31号について採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第31号 嬉野市健康づくり推進協議会条例については可決されました。

次に、議案第32号 嬉野市うれしの茶交流館建設推進委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第32号について採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第32号 嬉野市うれしの茶交流館建設推進委員会条例については可決されました。

次に、議案第33号 嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第33号について採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第33号 嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会

条例については可決されました。

次に、議案第34号 嬉野市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第34号について採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第34号 嬉野市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会条例については可決されました。

次に、議案第35号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第35号について採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第35号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第36号 嬉野市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第36号について採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第36号 嬉野市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第37号 嬉野市青少年問題協議会条例を廃止する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第37号について採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第37号 嬉野市青少年問題協議会条例を廃止する条例については可決されました。

次に、議案第38号 市道路線の認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第38号について採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第38号 市道路線の認定については可決されました。

次に、議案第39号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第39号について採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第39号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に
ついては可決されました。

次に、議案第40号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第40号について採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席し
てください。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第40号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第
8号）については可決されました。

次に、議案第41号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第41号について採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票
してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第41号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については可決されました。

次に、議案第42号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第42号について採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第42号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第43号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第43号について採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第43号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第44号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第44号について採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第44号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第45号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第45号について採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第45号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第46号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第46号について採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第46号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第47号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）

について討論を行います。討論ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、議案第47号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）についての反対討論を行います。

これは質疑の中でも指摘をいたしました。使用料が約300万円ほど上がった以上、これは一般会計の繰入金の減額で対応すべき、この47号につきましては予算の計上のやり方が間違っていると私は思いますので、反対をいたします。

○議長（太田重喜君）

次に、賛成討論を求めます。どなたか賛成討論される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第47号について採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席をしてください。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

13対4で賛成多数でございます。したがって、議案第47号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第48号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第48号について採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第48号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第49号について採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算については可決されました。

次に、議案第50号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第50号について採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第50号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計予算については可決されました。

次に、議案第51号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第51号について採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第51号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算については可決されました。

次に、議案第52号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第52号について採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第52号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計予算については可決されました。

次に、議案第53号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第53号について採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第53号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算については可決されました。

次に、議案第54号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第54号について採決します。

議案第54号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第54号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算については可決されました。

次に、議案第55号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第55号について採決します。

議案第55号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第55号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算については可決されました。

次に、議案第56号 平成25年度嬉野市水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

議案番号、議案第56号 平成25年度嬉野市水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

今回、国の制度改正といたしまして、地方公営企業会計方式の改定に伴いまして、嬉野市は水道事業の分が対象となりまして、会計方式を切りかえるために、新会計対応業務を外部委託とすることで委託料939万1,000円が計上され、執行部より提案がありました。

先般の議案質疑で、主に3項目にわたりまして質問いたしました。説明を受けましたけれども、納得できません。

反対理由といたしまして、会計実務の変更だけで939万円という高額で外部へ委託されることについて、安易過ぎるのではないかと。2点目が、全部外注するのではなく、職員が主体となってその改正の制度を調査し、移行期間に係る専門性があれば、その部分だけでの委託も可能ではないかと思うが、検討されていないと思う。3点目、水道課に人材がいない、ま

たは人手不足であれば、移行期間だけでも他部署からの異動も検討できなかったのか。

このようなことで、このシステム改正がわかっていたにもかかわらず、委託先に丸投げ的な予算には納得できません。

この水道事業の新会計方式対応への委託について反対することで、ほかの委託料についてもそのあり方について再検討を要するというので、反対討論をいたします。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、賛成討論を求めます。賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第56号について採決します。

議案第56号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

賛成者多数であります。16対1でございます。したがって、議案第56号 平成25年度嬉野市水道事業会計予算については可決されました。

次に、議案第57号 嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第57号について採決します。

議案第57号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第57号 嬉野市教育委員会委員の任命については同意することに決定されました。

次に、議案第58号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第58号について採決します。

議案第58号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第58号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第59号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第59号について採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第59号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）については可決されました。

次に、議案第60号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号について採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第60号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第61号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第61号について採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第61号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから発議第1号について採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則については可決されました。

次に、発議第2号……（「ちょっと議長、暫時休憩してください」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前11時9分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

田中委員長。

○産業建設常任委員長（田中政司君）

発議第2号のTPP交渉参加の表明撤回を求める意見書（案）について申し上げます。

先ほど、提出先につきまして、内閣総理大臣安倍晋三、衆議院議長伊吹文明、参議院議長平田健二、外務大臣岸田文雄、農林水産大臣林芳正、経済産業大臣茂木敏充、内閣官房長官菅義偉、経済再生担当大臣甘利明の以上の提出先というふうにしておりましたが、副島議員のほうより、関係省庁を精査してふやすべきではないかというふうなことで再度協議をしまして、関係省庁をふやして提出したいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの委員長報告のとおり、意見書につけ加えたいと思います。

それで、次に討論はございませんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

私は、TPP交渉参加への辞退を求める意見書には反対する立場で討論をいたします。

理由といたしまして、これからの時代はますます超少子・高齢化に入り、人口減少の流れで生産人口の減少とともに国の財政力・活力が低下する時代に入ります。今の閉鎖された時代では、当然国内だけでは活力が低下し、保護貿易では国際競争力にはついていけない状態になろうかと思えます。そのためにも日本のすぐれた技術力を生かし、世界に向けて産業を発信することが大事ではないかと思うわけであります。

TPPは、参加国でないと全容が見えない、正確な情報が伝わらないということでありまして、日本政府もまだ全体像が見えない状態であろうと思えます。そのためには、まず議論に入り、正確な全体像を把握し、日本の立場を明確に説明することが先決だと思います。

TPPに参加すれば農業がだめだと言われておりますけれども、農業は、今のままではたとえTPPに参加しなくても先細る業種でもあります。専業農家がほとんどいない、また、農家といえども兼業農家で、高齢者がほとんどであります。問題は、自分がつくった生産価格を市場任せで自分で決められない仕組みもあり、農家の魅力がない原因でもあろうと思えます。参加を表明することで、生産者が自分でつくった作物の値段を決める仕組み、また、国際競争力に負けない生産物と流通を初めとした改革が迫られております。幸いに、米を中心とした農産物は国際的にも十分評価されたすばらしい価値があると思えます。

先般、私ども委員会で新潟に視察に上がりましたが、魚沼産コシヒカリ、大変おいしい米でありました。それでも、佐賀県産の米もそれに匹敵する、十分に対応できるものと思っております。国内では米の消費が、ますます御飯離れと申しましょうか、米離れで先細りであります。お茶についても同じような現象がっております。

安倍首相がTPP参加を表明され、全体像が見えた段階で、重要5品目の関税撤廃の例外

とするよう求められ、だめなら撤退も辞さないと言われております。そういったことで、国内において農業政策など抜本的な見直しを行うことでT P Pへの参加に賛成するものであります。よって、本意見書について反対をいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、賛成討論を求めます。どなたか賛成討論される方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから発議第2号について採決します。

発議第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます——原案のとおりというか、先ほどの追加の分を含めて、原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席してください。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

賛成者多数です。16対1。したがって、発議第2号 T P P交渉参加の表明撤回を求める意見書については可決されました。

日程第4. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長からの申し出のあったとおり閉会中の継続審査とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第1回嬉野市議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでございました。

午前11時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 太 田 重 喜

署名議員 大 島 恒 典

署名議員 梶 原 睦 也

署名議員 園 田 浩 之